

ひたち野うしく小学校区タウンミーティング議事録

令和元年 8 月 8 日（木）19:00～20:10 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①平成 30 年度市民満足度調査結果について
- 4 行政区の意見等話し合い

ひたち野中央行政区：歩道設置について、今後、ひたち野うしく中学校が来年 4 月に開校するので、歩車道分離をして、子供たちの安全性を確保した方がよいと思い意見を出した。国の交付金を活用してとの回答なので、努力いただき過去にもこのような話をしているので財政厳しい中と思うが、子供たちの安全を優先していただきたい。

建設部長： 国の交付金を活用して整備を進めていく。開校までには間に合わないところはあるが、来年度実施できるよう、県にこれまでに提出している計画に盛り込んで計画書を提出している。できるだけ早く施工をしていきたいと考えている。

ひたち野中央行政区：過去にコミュニティバスの件について我々区長にあったが、その後の話がなかった。当地区は新しい地区と捉えられているが、従来から住んでおられる方も多くいる。高齢化率が高くないと思われる方がいるかもしれないが、毎年、後期高齢者が増えていく状況である。ひたち野西側には、コミュニティバス運行に関し当初から計画になかった状況である。いつ頃までに計画し、全体的な見直しをおこなっていただけなのか。見直しをするのであれば、具体的に捉えていただけたら望ましい。免許を返納した方で、交通手段がないと聞く。

経営企画部長：一部ルートに関して、区長に案を示してご意見を頂戴した。計画の中では、ひたち野地区へのかっぱ号運行の計画はある。現在ルートがない西側については計画をしているところであるが、需要と供給のバランスが大事。平成 15 年 7 月に供用開始以来、6 月末で利用者数が 300 万人を超えた。毎年 20 万人以上の方にご利用いただいているかたちで、バス一台あたりの平均乗車人数は 10 人を超えており、県内でも高い利用率である。利用率がいいというのは、乗車してくれる場所を走行しているということ。以前は、奥野地区や東狸穴地区までは運行していた。見直しにより廃止になった。今後、ひたち野の西側を走行するかっぱ号については、将来廃止にならないようにしたい。事業調査をかけているのでアンケートを含め実

施していきたい。新規ルートについては、バスを一台増車しないと新規ルートを運行できない状況にあるので、予算取りも含めて、そう遠くないときまでにやりたいと考えている。計画では、令和 2 年までには運行を考えていたが、計画を立てたのちにエスカード問題やシャトーの問題が発生したというのがあるので、来年度には間に合わない。運行開始時期をはっきりと申すことはできないが、そう遠くないときにやりたいと思っている。市長からも説明があったように、乗り合いタクシーであるデマンド交通を開始していきたいと考えている。

市長：デマンド交通に関して、すべてかっぱ号で網羅できないと感じていた。公共交通の空白地区である奥野地区や新地地区を考えて、デマンド交通を整備しないといけないと思っている。すでにタクシー会社と様々な話をしながら、予算もどのくらい必要なのか試算しなるべく早い時期に導入した方がよいと考えているが、財源をどうするかの話をしている。免許を返納すると 2 万円のコミュニティバスの乗車券がもらえる。昨年、乗車券を換金してしまったという現実もある。もともと免許を持っていない方もいるので、皆が 2 万円をもらえるというわけでなく公平性の部分をどうするかも考えなくてはならない。財源的や考え方について、再度考える必要があるが早い時期に交通弱者の足を確保することを大前提に進めている。

ひたち野中央行政区：話が合った以上、計画を地元を示してほしい。今はこの時期など分かっているならば、財源が厳しいのは認識しているので、次のフォローをしていただくことが大事だと思い意見を出した。

東獺穴行政区：選挙立ち合いは、12 時間と長く終了すると疲労だということでも区長へ話が来る。今年のように選挙が 4 回もあると、立会人を選定するのも大変。立会人は誰でもできるわけではなく、ある程度町内で役を得た人などであると高齢者になる。引き受けてくれる人がおらず困ってしまう。このようなときはどうすればいいか。

総務部長：投票立ち合い人に関しては、投票開始から投票所閉鎖まで秩序を保ち、公平性を確保するために重要な重責を担っていただき感謝申し上げます。以前、投票時間は 18 時までであったが、20 時まで延長になり長時間になったことをご負担をおかけしている。牛久市選挙管理委員会としては、交代制ではなく、一人で立会人をやっていただく方向を今後も継続していきたいと考えている。交代制にすると、お願いする方が倍になるということもある。

東獺穴行政区：拘束時間を短くすることはできないか。町内から一人と選んだ人の時間を短くするという意味で。人数を倍にしてというのは無理なので。

総務部長：報酬の関係もあり、現在の条例で規定されているのが 18 時まで勤務

の場合に制定されたもので、6時間区切りでやっているが報酬を1日分支払うしかないのと、6時間までいないというのがでてくるので、その辺の見直しも必要になってくる。重要な検討課題だと選挙管理委員会でも認識している。

市長：各地で選挙時間の見直しが行われている。取手市は18時まで。先日の参議院議員選挙事務が終了したのが、深夜2時であったので多くの職員の負担にもなっている。期日前投票を利用する方が多くなったので、立会人の時間短縮も念頭にあるので加味して選挙時間の見直しをおこなってもよいのかなと思っている。取手市に、投票時間を18時までに短縮してどうであったか聞いたところ、当初は2.3件問い合わせがあったが、問題ないとのことであった。立会人の時間短縮、投票時間の見直しも大切だと感じている。

東狹行政區：選挙立ち合いにこんなに人数が必要なのかと感ずる。公職選挙法云々あるであろうが、もう少し人数を減らせないか。交代ではなく全体の人数を減らせば、代わり番で立ち会うなどができる。

総務部長：公職選挙法で、投票立会人については「2名以上5名以下の立会人を選任する」と規定されている。最低人数の2名と管理者を合わせて、3名を選出していただかなければならない。

東狹行政區：管理者は住民の中から選出しなければならないのか。職員も何名か出ていると思うが。投票所一カ所10名ほどいるようなイメージである。

総務部長：今回の参議院議員選挙であると、投票用紙を2回交付したりということがあるので、それなりに人数が多くなる。市議会議員選挙になると発券は1回になるので、1.2名は減る。

市長：法律により無理なのか、人数を減らすことはできるのか、どちらか。

総務部長：立会人を減らすことはできない。管理者も含めて3名は必要。

ひたち野中央行政區：今の説明では、3名の他に職員がいるから人数が多すぎるだろうという意見。そこをよく説明しないとイケない。3名は行政區から選出し、その他の職員はこういう人を配置しているという説明をしないと理解ができない。

東狹行政區：投票のハガキを渡して、受け取って次の人が違うことをおこなない、一人ひとり同じようなことを繰り返しており、人数が必要なのか。財政が厳しいというところなのに手当を支払っており、当行政區が6年も要望している排水溝の施工もされない。国の補助がでない、要望を出しているというのは回答になっていないと思う。出さなくてもいいところは出さなくて、必要などころにお金を回してほしい。

市民部長：管理者と立会人2名を合わせて3名。市から投票所の職務代理者、

庶務係、受付、投票用紙交付係の仕事を分業でおこなっている。

東狹穴行政区：一人じゃダメなのか。ハガキを受け取って投票用紙を渡すだけ。

副市長：選挙は、一票でも間違っってはいけない。

東狹穴行政区：それは分かるが、人数が多いから間違えないわけではない。

副市長：人数が多い方が間違えない。一人がやると混乱などする。正しく一人一票投票いただければ問題はないが、必ずそうでない人がいる。そういう人を見抜くというのも投票事務に従事する人たちの責任。ましてや立会人や管理者はただ座っているように思えるかもしれないが、そういう人たちを監視している仕事をしている。絶対的に必要な人数で、最低限の人数でおこなっているとのこと。何も問題がなければいいが、そういう人じゃない人もいるということ。できれば人数が少ない方が私もいいと思うが、何かあったときは大変なことになってしまう。

東狹穴行政区：今回みたいに選挙の数が多いと負担も大きい。期日前投票もある。出られないときはしょうがないで済めばいいが、なかなかそうはいかない。

副市長：立会人などの名前を公表する手続きも必要で、急に交代するということもなかなかむずかしい。手続きを踏んで交代しなければならない。選挙は厳しい。そういうことがないように一票は一票の重さを確保することになっている。

市長：投票時間は市で何とかなるが、立会人の人数に関しては市でなんとかできない。これから電子投票などが開始されどうなるかという話もある。

東狹穴行政区：行政改革の一端でなんとかできれば。

市長：市だけでできればいいが、むずかしい。

ひたち野西行政区：逆に一人でやると投票者が並んでしまう。並んだ方が文句を言われる。各担当において仕事をし、ある程度のチェックは厳密にしないといけないと思う。

市長：投票所が並ぶような選挙を期待する。

ひたち野西行政区：期日前にしても当日にしても、時間帯で集中はしている。

東狹穴行政区：側溝整備計画について、ご説明いただきたい。

建設部長：補助金を活用して整備を進めてきたが、ご要望の区間については、それまで活用していた補助金の条件が変更になり、使用できず整備の間が空いてしまった。新たな活用できる補助金が出てきたので、そちらを活用すべく国や県と協議している。来年度には測量設計に入り、整備を進めていけるようにしている。

東狹穴行政区：以前の回答では、平成31年度となっていたがよろしく願いたい。

ひたち野西行政区：要望 5 件中、3 件は市で対応いただけるとの回答なので、それ以外の件でお尋ねしたい。駅西側ヨークベニマル南東交差点について、6 号線との距離が短く、6 号線から駅に向かう道が優先道路になっており、通勤時間帯は車が多い。非優先道路から来る車は通行しづらいので信号を設置していただけないか。警察の管轄になるかと思うが、感覚的に採用されそうかどうか。夜になると街路灯がなく、北西側はヨークベニマルの角になっている。周辺に居酒屋や岩盤浴施設があるが、店頭の明かりが多くなり交差点全体が薄暗い。市で照明灯を設置いただけるとのことだが、いつ頃になりそうかという見込みをお教えいただきたい。オアシスクリニック前西大通り交差点について、小学生の通学路になっているがガードレールがない。設置に向けて県も力を入れていると聞き、竜ヶ崎工事事務所に要望すると回答があったが、見込みとしてどのくらいの間隔かお伺いしたい。

市民部長：信号設置に関しては、牛久警察署を通じて公安委員会に設置要望を出させていただく。市内多数の行政区から信号設置の要望があり、昨年度、市内に信号を設置できた件数は 0 件。県内でも数少ない場所に設置されているとのことであるので、当交差点に関しては優先順位はそれほど高くはないのかなと思う。

建設部長：道路照明に関しては、国の補助金を活用し検討していく。昨年度、みずべ公園の T 字路に新たな照明を設置した。同じ補助金が活用できるように県と調整している。現場は広い交差点なので、新たに 3 基の設置に向けて県と協議している。具体的な時期はお答えできないが、前向きに検討し協議しているのでご理解いただきたい。ガードレール設置に関して、竜ヶ崎工事事務所から回答が来ているので読み上げる。「当交差点におきましては、防護柵の設置がされていないことや、通学路として利用されている現状を確認しております。現在、警察署協議をおこなっているところで、今年度の工事実施に向けて、防護柵あるいは車止めなどの対策を検討中でございます。」とのこと。市で管理している交差点については、通学路を中心に当面 10 カ所の工事を予定し進めている。北大通りの交差点にポールを設置した。受注生産で一気に進まないが、カワチ薬局の交差点 2 ヶ所にも設置が完了している。

ひたち野西行政区：北大通とカワチ薬局交差点のポール設置は確認した。県から今年度設置との回答をいただいたので、区民に報告したいと思う。

(準) コモンステージひたち野行政区：カーブミラー設置に関して、必要性を判断して設置とあるが、基準はあるか。必要性ありと判断された場合、どれくらいで設置いただけるのか。今年度中に設置いただけるのか。

市民部長：カーブミラー設置に関しては、交通安全推進員が各行政区から要望を出していただいている。会長・副会長と職員で現場へ出向き、カーブミラーの必要性和、設置した際の位置などの検討は現場でおこなう。当該場所は、歩道の幅があるので優先順位からすると設置されない可能性が高い。交差点に徐行しながら入っていく感覚がとれる交差点との認識があるので、優先順位は低いと思われる。

東猫穴行政区：直進や右左折の矢印はどこの区分になるか。

市民部長：道路管理者である。市道については現場を確認し修繕するのでご連絡いただきたい。

20時10分 閉会